

1. 商品名 (愛称)	新型財産づくり定期預金（一般財形）
2. 財形預金の 性格	財形預金は、勤労者財産形成促進法に基づいて、事業主が勤労者（預金者）の給与から天引きして、勤労者に代わって預入するものです。
3. 販売対象	事業主に雇用されている勤労者で、その事業主に「給与所得者の扶養控除等申告書」を提出している方。
4. 期間	3年以上のお預け入れで、期限はありません。最低年1回のお預け入れが必要です。 預入金額毎に預入日の1年後の応当日を据置期間満了日、3年後の応当日を満期日とする新型期日指定定期預金としてお預かりします。 新型期日指定定期預金は、継続の停止・解約の申し出がない限り満期日に元利合計額および満期日に預入がある場合は、これを合算した金額をもって新型期日指定定期預金に自動継続します。継続された預金についても以後同様とします。
5. 預入	(1) 預入方法：毎月の給料と夏・冬のボーナスから天引きの方法があります。 (2) 預入金額：100円以上 (3) 預入単位：1円単位
6. 払戻方法	預入日から1年経過後、積立金額の整数倍で払い戻しができます。
7. 利息	(1) 適用金利 預入金額毎にその預入日（継続をしたときはその継続日）から満期日の前日までの日数について、預入日（継続をしたときはその継続日）現在における次の預入期間に応じた利率を適用します。 ・1年以上2年未満 店頭表示の「2年未満」利率 ・2年以上 店頭表示の「2年以上」利率 (2) 利払頻度 満期日以後に一括して支払います。 (3) 計算方法 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割りによる固定金利・1年複利で計算します。 (4) 利息にかかる税金 利息に対し20%の一律分離課税が源泉徴収されます。 ※2013年1月1日から2037年12月31日までの間にお受取りになるお利息に対する源泉徴収税率は復興特別所得税分が加算され20.315%（国税15.315%、地方税5%）となります。
8. 手数料	
9. 金利情報の 入手方法	金利は店頭の金利表示ボード、当行ホームページの 最新金利情報 をご覧ください。
10. 付加できる 特約事項	

11. 中途解約時の取り扱い	満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第4位以下切り捨て）により単利計算した利息とともに払い戻します。 <table><tr><td>・預入期間が6カ月未満の場合</td><td>解約日における普通預金の利率</td></tr><tr><td>・預入期間が6カ月以上1年未満の場合</td><td>2年以上利率×40%</td></tr><tr><td>・預入期間が1年以上1年6カ月未満の場合</td><td>2年以上利率×50%</td></tr><tr><td>・預入期間が1年6カ月以上2年未満の場合</td><td>2年以上利率×60%</td></tr><tr><td>・預入期間が2年以上2年6カ月未満の場合</td><td>2年以上利率×70%</td></tr><tr><td>・預入期間が2年6カ月以上3年未満の場合</td><td>2年以上利率×90%</td></tr></table>	・預入期間が6カ月未満の場合	解約日における普通預金の利率	・預入期間が6カ月以上1年未満の場合	2年以上利率×40%	・預入期間が1年以上1年6カ月未満の場合	2年以上利率×50%	・預入期間が1年6カ月以上2年未満の場合	2年以上利率×60%	・預入期間が2年以上2年6カ月未満の場合	2年以上利率×70%	・預入期間が2年6カ月以上3年未満の場合	2年以上利率×90%
・預入期間が6カ月未満の場合	解約日における普通預金の利率												
・預入期間が6カ月以上1年未満の場合	2年以上利率×40%												
・預入期間が1年以上1年6カ月未満の場合	2年以上利率×50%												
・預入期間が1年6カ月以上2年未満の場合	2年以上利率×60%												
・預入期間が2年以上2年6カ月未満の場合	2年以上利率×70%												
・預入期間が2年6カ月以上3年未満の場合	2年以上利率×90%												
12. その他参考となる事項	住宅の取得、改良のために資金が必要な場合、事業主からの一定の支援があることを条件に、預金残高の10倍（最高4,000万円）までの大型で低利の融資を受けることができます。 子供の教育のために、預金残高の5倍（最高450万円）を限度に融資を受けることができます。 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。												
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772												

※本商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。